

令和8年度 川崎市総合教育センターの研究の推進

川崎市総合教育センター

1 今日の課題と川崎市総合教育センターの役割

混迷の度を増すグローバル情勢、自然災害の激甚化、デジタル技術の発展といった大きな変化が相まって、社会や経済の先行きに対する不確実性がこれまでになく高まっている。また、「人生100年時代」の到来や労働市場の流動性の高まり、マルチステージの人生モデルへの転換により、生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生を舵取りする力を身に付けることの重要性が増している。こうした中、異なる価値観をもつ多様な他者と問題を発見・解決できる、「持続可能な社会の創り手」を育てる必要性が求められている。

令和5年6月に閣議決定された「第4期教育振興基本計画」では、教育基本法を普遍的な使命としつつ、新たな時代の要請を取り入れていく「不易流行」の考え方を基調とし、将来の予測が困難な時代において教育政策の進むべき方向性を示す「羅針盤」となるべき総合計画として、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトに掲げ、「①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成、②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進、③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進、④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進、⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話」の5つを基本的な方針として定めた。

さらに、令和6年12月25日、文部科学省は「初等中等教育における教育課程の基準の在り方について」を諮問し、現在、次期学習指導要領に向けた検討が進められているところである。現行の学習指導要領については、質の高い教師の努力と熱意に支えられ大きな成果を上げているものの、次の3つを顕在化する課題として挙げている。一つ目は、多様性を包摂し、一人一人の意欲を高め、可能性を開花させる教育の実現、二つ目は、現行学習指導要領の理念や趣旨の浸透が道半ばであること、三つ目は、GIGAスクール構想によるデジタル人材育成の強化である。

これらの課題を解決すべく、中央教育審議会教育課程企画特別部会は、令和7年9月25日、論点整理を報告した。そこには、「多様な子供たちの『深い学び』を確かなものに」するため、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手を『みんな』で育むため、①『主体的・対話的で深い学び』の実装（Excellence）②多様性の包摂（Equity）③実現可能性の確保（Feasibility）の3つの方向性を踏まえて議論を行う。これらの3つの方向性に基づく改善は、教育課程内外のあらゆる方策を用い、三位一体で具現化されるべきものである。」と示されている。また、「『社会に開かれた教育課程』や『個人と社会のウェルビーイングの実現』といった理念とも深く関わる」こととして、「一人一人の『好き』（興味・関心）を育み、『得意』を伸ばしながら、それらを原動力として学び全体への動機づけを図っていく取組と、当事者意識をもって、自分の意見を形成し、多様な他者と対話や合意を図る取組を同時に進め、これらが有機的に関わり合い高まっていく教育課程に変革していく必要がある」と述べている。

本市においては、教育振興基本計画として「かわさき教育プラン」を策定して教育政策を進めている。令和8年度からは、「一人ひとりが輝き、共に未来をつくる」を「めざすもの」として掲げ、「一歩、踏み出す」「自分の幸せ みんなの豊かさ」「多様性を可能性へ」を「みんなと共有したい価値観」として、新たに「第3次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン」（以下、「第3次プラン」とする。）を策定した。その初めとなる令和8年度から令和11年度までの4年間を第1期実施計画として、

「社会参画に向けた資質・能力を育成する探究的な学びの充実」「組織等の枠を越えた連携による切れ目のない支援」「教職員が働きやすい環境づくり」「生涯を通じた『学び』と『学び合い』社会の実現」の4つを「Key Project」に位置付け、多様な子どもたちを柔軟に受け止めながら、自分たちで考え、解決していく学びを通じて、変化の激しい社会を生き抜くことのできる力を身に付けられるよう教育活動を進めていく、としている。第3次プランに位置付けられた事務事業のうち、川崎市総合教育センターが所管するのは、「探究的な学び推進事業」「きめ細かな指導推進事業」「教育DX推進事業」「児童生徒支援・相談事業」「教職員の人材育成事業」である。当センターは、我が国の教育の動向を見据え、かわさき教育プランの目標の実現をめざしながら、各学校の教育活動の充実に関する支援、教職員の資質や指導力の向上等に向けた取組等を担っている。

また、川崎市総合計画も改定され、基本政策2-2に、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、夢や目標に向かって充実した人生を切り拓いていくことや、誰もが個人や社会の多様性を尊重しながら、それぞれの強みを生かし、共に支え、高め合える社会をめざしていくといった、未来を担う人材を育成することが掲げられている。

2 川崎市総合教育センターの研究について

当センターでは昭和61年の設立以来、時代とともに変化し多様化する教育課題等を踏まえ、川崎の教育の創造と発展に資することを目的として研究を行っている。現在は、次に示すような態様で研究を進めている。

- ・各教科等に係る指導内容、指導方法等の充実・改善や児童生徒の発達の支援を目的とした、長期研究員と研究員、指導主事と研究員
- ・各教育研究所連盟等との共同研究
- ・教育活動及び児童生徒の実態に係る指導主事による調査・基礎研究
- ・様々な教育課題に係る施策研究
- ・市立学校との共同研究

3 令和8年度のセンターの研究について

(1) 平成28年度から令和7年度の研究について

平成28年度は、中央教育審議会の「論点整理」や「審議のまとめ」等の学習指導要領等の改訂の動向、かわさき教育プラン等を受け、それまで「研究総括主題」「実践研究主題」と二つ掲げていた研究主題を「実践研究主題」に一本化し、「未来を創り、社会を生き抜く資質・能力の育成」と設定した。平成29、30、令和元年度は、この研究主題を引き継いだ。令和2年度の実践研究では、改訂小学校学習指導要領の全面実施に合わせ、研究主題を「自己実現を図り、持続可能な社会を創る資質・能力の育成」と改めた。令和7年度もこの研究主題を引き継ぎ、長期研究員と研究員による研究を5つ、指導主事と研究員による研究を5つ、センター指導主事による研究、市内学校との共同研究を行った。

(2) 令和8年度の研究に求められるもの

第3次プラン第1期実施計画には、現状と課題として次のことが示されており、これらについて焦点を当て研究をしていく必要がある。

・時代の変化に伴い学習方法も多様化しており、子どもが主語となる多様な学びの形に対応するためには、各学校が子どもの実態等を踏まえ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的、対話的で深い学び」の視点から、すべての子どもが「わかる」授業をめざした授業改善

や指導体制を推進する必要がある。

- ・全ての子どもたちの力を最大限に引き出すことに資するよう、教育データを利用しながら、一人一人の理解度等に合わせた学習改善やエビデンスベースによる教員の指導改善に向けた取組を進めていく必要がある。

- ・障害のある児童生徒数が増加しており、その障害も重複化・多様化していることから、今後もインクルーシブ教育システムの構築に取り組みながら、一人一人の自立や社会参加を見据えた支援の充実が求められている。

- ・不登校児童生徒数についても増加の一途をたどっており、その背景には、家庭環境や人間関係、心身の不調など、複雑かつ多様な要因があり、学校や家庭だけでは対応が難しいケースが多くある。一人一人の社会的自立を後押しするため、個の状況に応じた多様な学びの保障など、早急に支援体制の強化が求められている。

令和5年度から新しく実施された川崎市学習状況調査は4年目を迎え、学校教育目標等で示した資質・能力の育成に向けて、同一母集団の経年変化や4層分析における各層の数値、層間の差などに着目することにより取組に対する成果や課題を客観的データとして可視化することができるようになった。令和7年度の本市と調査を実施した自治体全体の同一母集団の経年変化を比較すると、令和5年度の小4は全体より下回っていたが、令和7年度には上回るなど、経年比較ができる学年では良くなっていること、理解度において中2から中3で上昇していることから、授業改善の成果が表れていることが分かった。一方で、4層分析において各層間の差を見ると、小学校は2教科すべての学年で、中学校は社会の中1、中2、理科の中2を除く5教科すべての学年で、C-D層間の差が最も大きく開いており、理解度の4層分析の経年比較では、C層、D層ともに小5から小6、中1から中2で他よりも大きな低下が見られた。これらのことから、全ての児童生徒が「わかる」を実感できる授業の実現をめざし、①「何が分かって、何が分かっていないか」について、児童生徒が自覚できるようにする、②分からないことに対してあきらめず、粘り強く取り組むために、ねらいを明確にしたペア学習やグループ学習を取り入れる、③いつでもGIGA端末等を活用して、学習に取り組める環境整備をする、の3つを、令和6年度に引き続き継続して授業改善の視点としている。

（3）令和8年度の研究主題について

これまでの研究の成果と課題を振り返り、国や市の動向や各種調査結果等を生かして、川崎の児童生徒のよりよい成長に資するため、研究主題を再考することとした。令和2年度から令和7年度は、児童生徒が自己肯定感をもちながら、可能性に挑戦して豊かな人生を切り拓くことで自分らしく人生を送ること、つまり自己実現を図ることや、多様性や共生・協働の精神を尊重し、持続可能な社会を創り、その一員として社会に参画するための資質・能力が必要であるとし、「自己実現を図り、持続可能な社会を創る資質・能力の育成」を研究主題としていた。しかし、その未来社会は予測困難となっており、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、「自らの人生を舵取りする力」や「民主的で持続可能な社会の創り手」の育成が求められている。このことは、川崎市総合計画や、第3次プランがめざす「一人ひとりが輝き、共に未来をつくる」にもつながることであり、論点整理でも述べられている「多様性を包摂」しながら、自らの人生や社会の未来を創っていくことができるための資質・能力の育成をめざすことが大切であると考え、次のようにセンターの研究主題を定めることとした。

研究主題

多様性を包摂し、自分や社会の未来をつくる資質・能力の育成

(4) 研究副主題について

センターの研究主題について、過去には副題を設けたり、キーワードを示したりして、めざす児童生徒の姿を明確にしていた。学習指導要領改訂に向け国の動向も注視していく必要があること、教育に求められるものが次々と刷新されていく中で研究内容も都度見直していく必要があることから、令和8年度は研究副主題を設け、重点を定めて研究を行うこととした。

令和7年9月25日中央教育審議会教育課程企画特別部会「論点整理」において、研究主題にある「多様性の包摂」とは「多様な個性や特性、背景を有する子供が多くなっている実態に向き合うとともに、こうした多様性を個人及び社会の力に変える観点から、一人一人の意欲が高まり、可能性が開花し、個性が輝く教育の実現を目指すもの」としている。つまり多様性の包摂の実現には、まずは、多様な児童生徒一人一人を見取り、個に応じた指導をしていくことが大切であると考え。また、「自分や社会の未来を創る」は論点整理の「自らの人生を舵取りする力」と「民主的で持続可能な社会の創り手」に通ずるものである。「自らの人生を舵取りする力」の育成ためには、「思考や行動の終点がひとつに定まっていないような課題や状況に対して、培った資質・能力を活用して初発の思考や行動を起こしていくことが必要である」と示されており、「民主的で持続可能な社会の創り手」の育成と併せて、「当事者意識を持って、自分の意見を形成し、多様な他者と対話や合意を図る取組」を進めていく必要があるとされている。これらのことから、多様な児童生徒一人一人が目標を実現し、身に付けた資質・能力を実感することで、他者との関わりの中で自信をもってそれらを発揮していくことができ、「自分や社会の未来をつくる」ことができるものと考え。そこで、児童生徒一人一人が資質・能力を身に付け「わかる」ことを実感できる教育を実現することを令和8年度の研究の重点とし、研究副主題を次のように設定した。

研究主題

多様性を包摂し、自分や社会の未来をつくる資質・能力の育成
— 一人ひとりの「わかる」を大切にした教育の実現 —

川崎市総合教育センター 令和8年度 研究体系図

教育基本法 学校教育法
中央教育審議会 答申
小・中・特別支援学校学習指導要領
高等学校新学習指導要領
「令和の日本型学校教育の構築を目指して(答申)」
第4期教育振興基本計画
「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について(諮問)」 「論点整理」

かわさき教育プラン
「めざすもの」
「一人ひとりが輝き、共に未来をつくる」
「みんなと共有したい価値観」
「一歩、踏み出す」
「自分の幸せ みんなの豊かさ」
「多様性を可能性へ」

川崎市総合教育センターの研究

令和8年度 研究主題

多様性を包摂し、自分や社会の未来をつくる資質・能力の育成

— 一人ひとりの「わかる」を大切にした教育の実現 —

実践研究

■各教科等に係る指導内容、指導方法、教材・資料等の充実・改善を目的とした研究

■児童生徒の発達の支援に係る研究

◎長期研究員と研究員による研究(6)

- 個別最適な学び(カリキュラムセンター)
- 個別最適な学び(情報・視聴覚センター)
- 個別最適な学び(特別支援教育センター)
- 個別最適な学び(教育相談センター)
- 探究的な学び
- 高校教育

◎指導主事と研究員による研究(5)

- 国語
- 算数・数学
- 外国語
- 図画工作・美術
- 道徳

共同研究

■各研究所等との共同研究

- ◎神奈川県教育研究所連盟
- ◎関東地区教育研究所連盟
- ◎全国教育研究所連盟
- ◎横浜国立大学教職大学院

■市立学校との共同研究

施策研究

■教育施策等に係る研究

- ◎かわさき教育プランに係る研究
- ◎全国学力・学習状況調査や川崎市学習状況調査の分析及び活用に係る研究
- ◎かわさき GIGA スクール構想に係る研究
- ◎次期学習指導要領に係る研究

調査・基礎研究

■教育活動及び児童生徒の実態に係る調査研究

- ◎各センター指導主事研究
- カリキュラムセンター
- 情報・視聴覚センター
- 教育相談センター
- 特別支援教育センター